

令和3年度  
(令和2年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和3年9月  
長久手市教育委員会

## 目 次

1	点検・評価制度の概要	1
2	教育委員会の組織	2
3	教育大綱	7
4	教育振興基本計画	7
5	計画に基づく取組	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価	19

# 1 点検・評価制度の概要

## (1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

## (3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

### 評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
古 井 景	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科・大学院 心理医療科学研究科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

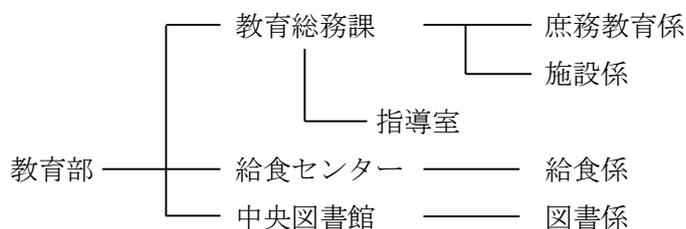
## 2 教育委員会の組織

### (1) 教育長及び教育委員

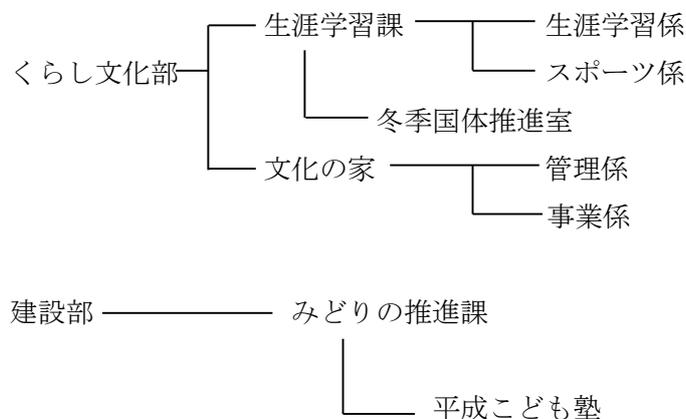
職名	氏名	任期
教育長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日
教育長 職務代理者	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日
委員	羽根 しげ子	平成25年6月26日～平成26年9月30日 平成26年10月1日～平成30年9月30日 平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委員	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日

### (2) 組織図

#### ア 教育委員会



#### イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

### (3) 教育委員会事務局の事務分掌

#### 教育部

##### 教育総務課

##### 庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

##### 施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

##### 指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関するこ

と。

- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

## 給食センター

### 給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

## 中央図書館

### 図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

## (市長部局)

### くらし文化部

#### 生涯学習課

##### 生涯学習係

- 1 生涯学習に関する事。
- 2 青少年及び女性教育に関する事。
- 3 市史編さんに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育委員に関する事。
- 6 社会教育関係団体に関する事。
- 7 社会教育施設に関する事。
- 8 公民館に関する事。
- 9 古戦場公園に関する事。
- 10 色金山歴史公園に関する事。

##### スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。

- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。
- 3 スポーツ推進委員に関する事。
- 4 校区体育委員に関する事。
- 5 社会体育施設に関する事。
- 6 杵ヶ池公園に関する事。

### 冬季国体推進室

- 第76回国民体育大会冬季大会に関する事。

### 文化の家

#### 管理係

- 1 施設の維持管理に関する事。
- 2 舞台技術関係に関する事。
- 3 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関する事。
- 4 文化の家会員（フレンズ）に関する事。
- 5 運営委員会に関する事。
- 6 住民情報サービスカウンターに関する事。

#### 事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関する事。
- 2 芸術及び文化に関する事。
- 3 創造スタッフに関する事。

### 建設部

#### みどりの推進課

#### 平成こども塾

- 1 平成こども塾に関する事。

#### (4) 教育委員会の活動状況

令和2年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年5回開催し、会議開催日とは別に、意見交換会を年5回開催して意見交換を行いました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、学校訪問や研修会等は中止しました。

##### ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 5回開催
- ・意見交換会 5回開催
- ・合同校長会 2回開催

##### イ 学校訪問

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

##### ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・教育委員会先進地視察  
新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止
- ・愛知地区  
新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

##### エ 各種行事・式典等への出席

##### オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

### 3 教育大綱

#### (1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

#### (2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期にきています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす

### 4 教育振興基本計画

#### (1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

#### (2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

### 3 計画の体系

【基本理念】

【教育方針】

【基本目標】

【基本施策】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

## 5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和2年度における取組みについて、次のとおり取りまとめました。

### ◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

#### 基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境教育の推進</li> <li>■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進</li> <li>■プレーパークの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内全小学校で実施</li> <li>■市内3小学校との連携事業</li> <li>■知名度向上のための講演会を実施</li> </ul>

#### 基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■あいさつの励行</li> <li>■伝統文化体験学習の推進</li> <li>■キャリア教育の推進</li> <li>■地域人材を活用した教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により外部来校者の縮小・中止。授業時間数確保のため、取組の縮小・中止</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> <li>■長久手小学校区地域学校協働本部を設立し、事業を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> </ul>

### 基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICT教育・情報モラル教育の推進</li> <li>■プログラミング教育の推進</li> <li>■主体的・対話的で深い学びの実践</li> <li>■読書活動の推進</li> <li>■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ICT支援員による研修実施</li> <li>■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小・中止</li> <li>■朝の活動などで読書を推進</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小・中止</li> </ul>

### 基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■外国語に触れる機会の拡充</li> <li>■多文化共生教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ALTの配置(中学校3人)</li> <li>■大学連携等を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> </ul>

### 基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもチャレンジ事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> </ul>

### 基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■保健教育の充実</li> <li>■基本的な生活習慣の確立への支援</li> <li>■運動に親しむことができる環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■栄養教諭による食育授業の実施(新型コロナウイルス感染症拡大防止により在籍校のみ)</li> <li>■生活リズムチェックの実施</li> <li>■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施</li> </ul>

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■アレルギー対応食の提供</li> <li>■郷土料理、行事食の提供</li> <li>■施設見学試食会の開催</li> <li>■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用</li> <li>■保育園給食巡回指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供</li> <li>■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供</li> <li>■1学期に1回見学試食会を開催</li> <li>■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた</li> <li>■各園1クラスごとの管理栄養士による巡回指導を実施</li> </ul>

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学や民間企業と連携した教育の推進</li> <li>■創造性・感性を育む教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> <li>■愛知県立芸術大学と連携事業を実施</li> </ul>

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施</li> <li>■小学校見学会の実施</li> <li>■ピアサポートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により取組の縮小・中止</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により取組の縮小・中止</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により取組の縮小・中止</li> </ul>

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道徳教育の充実</li> <li>■ 人権教育の充実</li> <li>■ 男女共同参画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教科化により教育課程に即して実施</li> <li>■ 自他の良さを認め合う取組を各学校で実施</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止により取組の縮小・中止</li> </ul>

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適応指導教室の充実</li> <li>■ 家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施</li> <li>■ 不登校傾向児童生徒の早期発見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者との情報交換会の実施(年3回)</li> <li>■ 学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援</li> <li>■ SSWによる小中学校への定期訪問の実施</li> </ul>

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ インクルーシブ教育システムの構築</li> <li>■ 通級指導教室の充実</li> <li>■ 学級指導補助の適正な配置</li> <li>■ ICTを活用した授業の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療的ケア要綱、マニュアルを策定し、小中学校での受け入れに関する基準を作成(令和元年8月施行)</li> <li>■ 待機児童生徒を解消するため、計画的に増設</li> <li>■ 各校実情をふまえた上で適切に配置</li> <li>■ タブレット端末等を活用した授業を実践</li> </ul>

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■就学援助費の支給</li> <li>■特別支援教育就学奨励費の支給</li> <li>■私立高校授業料補助の実施</li> <li>■給付型奨学金制度の検討</li> <li>■ひとり親家庭への支援の充実</li> <li>■学習支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■要綱に基づき支給</li> <li>■要綱に基づき支給</li> <li>■国の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止</li> <li>■義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> </ul>

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■上郷保育園の改築</li> <li>■幼稚園運営に対する補助</li> <li>■障がい児保育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> </ul>

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校普通教室等へのエアコン設置</li> <li>■学校施設のバリアフリー化</li> <li>■学校施設の長寿命化計画の策定</li> <li>■学校施設の長寿命化対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■普通教室・特別教室ともエアコン設置完了</li> <li>■西小学校を2021年度設計予定</li> <li>■2018年度に策定済み</li> <li>■西小学校を2021年度設計予定</li> </ul>

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
■教員研修の充実	■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
■危機管理マニュアルの策定	■マニュアル作成にむけた資料収集
■防災教育の推進	■新型コロナウイルス感染症拡大防止により取組の縮小・中止

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
■教員の働き方改革プランの策定	■令和元年度に策定、目標値等の検証
■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討	■学校現場の意見を確認しながら、新たな人材の確保を目指す。
■専門スタッフ等の拡充	■スクールロイヤーの設置
■スクールサポートスタッフの配置検討	■南中学校に1人雇用

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進	■令和元年度に長久手小学校区地域学校協働本部を設立
■地域コーディネーターの育成と拡充	■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
■学校ボランティアとの交流	■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■上郷児童館の整備</li> <li>■北児童館の整備</li> <li>■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> <li>■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。</li> </ul>

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル)</li> <li>■学習内容の充実</li> <li>■学習情報の充実</li> <li>■学習の場の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ながくて・学び・アイ講座などの公民館講座 20 講座を開催。講座受講者により 4 サークル結成</li> <li>■全講座で受講者アンケートを実施。次年度講座計画に反映</li> <li>■講座内容をイメージしやすくするため、生涯学習情報誌に講師インタビューを掲載</li> <li>■公民館の椅子及びホワイトボードの修繕を実施</li> </ul>

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツ施設等整備事業</li> <li>■杵ヶ池体育館の施設長寿命化</li> <li>■小・中学校施設の開放推進</li> <li>■学校プール開放の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■政策秘書課へ事務移管</li> <li>■外壁パネル、エントランストップライト改修を実施</li> <li>■長小、東小の利用可能種目を追加</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止</li> </ul>

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合型地域スポーツクラブの発展</li> <li>■ 社会体育施設の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関係者との意見交換を実施</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら各種スポーツ教室を実施</li> </ul>

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アートのまちフェスティバル事業</li> <li>■ 創造スタッフの創造活動</li> <li>■ インクルーシブ・アートの普及啓発</li> <li>■ アートのまちづくり推進</li> <li>■ 広報・宣伝の強化</li> <li>■ 年報・アーカイブ等の情報公開と発信</li> <li>■ パブリックスペース活用事業</li> <li>■ 利用率の低い貸し空間の稼働率向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民による実行委員会形式で実施</li> <li>■ 7名の若手アーティストが市内で活躍</li> <li>■ 8か所の福祉施設、サロンでの活動</li> <li>■ ながくてアートフェスティバルの中止(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)</li> <li>■ Facebook のフォロワーが1,650名を超える</li> <li>■ アーカイブ事業を継続。データベースを作成中</li> <li>■ 芸術文化活動以外のスポーツ、企業活動、自習室としての利用を促進</li> <li>■ 練習室、自習室としての利用を促進</li> </ul>

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる)</li> <li>■普及鑑賞事業</li> <li>■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援</li> <li>■舞台芸術鑑賞事業</li> <li>■キッズプログラム</li> <li>■提携事業</li>   <li>■アートスクール</li> <li>■シネマ倶楽部</li>   <li>■地域コミュニティでの活用</li>   <li>■市民企画の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>■平日昼間の4公演が好調(集客率103%)</li> <li>■愛知県立芸術大学とオペラ公演を実施</li>   <li>■舞台は41公演で3,481名動員</li> <li>■キッズ向け公演は2公演開催</li> <li>■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>■オンラインで2講座を開講</li> <li>■8名の市民により運営。6演目(12公演)を上映</li> <li>■コロナ禍にて福祉施設や地域サロンでバルコニーコンサートを開催</li> <li>■フレンズや映画上映会を支援</li> </ul>

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■休日を活用した学習機会の提供</li>   <li>■個性を発揮できる活動の機会づくり</li>   <li>■健全な家庭づくりの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内小学1・2年生対象の土曜英語講座を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</li> <li>■市内中学2年生対象の作文コンクールを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校が休校となったことに伴い中止</li> <li>■保護者会・PTAが実施する家庭教育推進事業(幼稚園1園・保育園8園・小中学校6校)を支援(講師料の一部又は全額を援助)</li> </ul>

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■学習の機会の提供</li> <li>■文化財の保存及び活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■郷土史研究会による史跡案内を実施</li> <li>■史跡の管理・点検を実施</li> </ul>

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■乳幼児期からの読書活動の支援</li> <li>■良質な図書の収集</li> <li>■児童館への団体貸出</li> <li>■学校連携司書の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブックスタートパック配布をカウンターで随時実施。新規読み聞かせボランティア育成のための講座実施</li> <li>■司書が選書能力向上のための研修に参加し、購入本の選書や蔵書構成の調整を実施</li> <li>■児童館で中央図書館から貸出した本の入替え及び図書室の本の配置やレイアウト調整を実施</li> <li>■中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣</li> </ul>

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>■魅力ある蔵書の提供</li> <li>■本の展示やイベントなどの実施</li> <li>■本の調査要望への対応</li> <li>■施設の整備</li> <li>■郷土、行政に関する資料の収集</li> <li>■地域資料の電子化と公開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■司書による図書情報収集・図書選書や、市民からの本のリクエスト受付を実施</li> <li>■司書によるオリジナル企画展示、市役所各課と連携した本の企画展示を実施</li> <li>■市民からの本の相談(レファレンス)対応を実施</li> <li>■職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施</li> <li>■司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存及び郷土資料のテーマ展示を実施</li> <li>■電子化について他館の導入状況調査、電子化可能資料の調査を実施</li> </ul>

## 6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の13重点事業について点検・評価を実施しました。

(教育委員会)

- ・教育総務課 3事業
- ・給食センター 2事業
- ・中央図書館 2事業

(市長部局)

- ・生涯学習課 2事業
- ・文化の家 2事業
- ・みどりの推進課 2事業

(平成こども塾)

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	I C T教育・情報モラルの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(3) 確かな学力の育成		
事業概要	I C T環境の充実を図ります。		
事業目標	全児童生徒のタブレット端末一斉使用に対応するための学校内の通信環境整備の強化		
	【実施事項】 校内情報通信ネットワーク整備の設計及び工事の実施		
事業の実施状況	校内情報通信ネットワーク整備の設計及び工事を完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	I C T機器を使用するための、教員の知識及び技能に個人差がある。	教員のI C Tに関する研修等が必要である。	
評価委員の意見	<p>情報社会の流れに沿って、情報通信技術（ICT）を活用した教育がなされるよう、環境整備を積極的に行ったことは、高く評価される。</p> <p>『生きる力』として重要なことは、就労社会に適応し自立した生活を営むことである。不登校の延長としてひきこもりが増大しており、100万人を超える不適応・適応困難者が存在する中、社会適応能力を身につけ、成長させることは極めて重要な課題だと考えられる。情報通信技術（ICT）機器を用いることにより、情報収集効率は高まるが、対人関係の稀薄化に繋がることは避けなければならない。学習が機械的作業にならないようにすることが必要と思われる。社会適応とは、他者と情緒的な関係を構築することが基盤となるため、ICT活用を他者との協働・協調能力の向上に繋げることが重要であり、具体的には情報・知識の取得に限らず、理解力、判断力を通じて他者への表現力を身につけるよう工夫していくことが必要と思われる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	対象者の情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援		
	<b>【実施事項】</b> ① 幼・保・小中校における個々の児童生徒の情報共有の場（4回） ② 学校施設のバリアフリー化（西小学校） ③ 特別支援学級の交流・情報交換（2回） ④ SSWによる学校、保護者、医療、相談機関との「つなぎ」		
事業の実施状況	① 個々の児童生徒等の対応に関する情報共有 4回 ② 西小学校のバリアフリー化改修に向け令和3年度に設計を行う。 ③ 特別支援交流会…新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止 ④ 就学相談 55人		
課題・問題点	問題点	課題	
	児童、教員等が、複数階ある校舎内を円滑に移動することができない。	西小学校の校舎は、上下階の移動手段が階段のみであり、全ての児童、教員等が円滑に移動するために、エレベータの設置が必要である。	
評価委員の意見	世界保健機関（WHO）の国際障害（ICIDH, 1980年）が改定され、国際生活機能分類（ICF, 2001年）が制定され、「活動」と「参加」を含めた包括的な「生活機能」の向上を図り、「障害」の概念を超え「社会的障壁」を取り除くことが求められている。我が国においても、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（2013年）」で、「全ての国民が障害の有無によって分け隔てられること無く共生する社会の実現」を目的とされている。教育現場においても、児童生徒が同じ場所にいながら、画一的な対応ではなく、個々それぞれに合った教育を受けられる環境が推奨されている。勿論、「同じ教室で」というのではなく「同じ社会で」という意味であり、概念を正しく理解し、はき違えないようにしなければならない。このために、個々の障害を適切に評価し、外部の専門機関との連携体制を構築する必要がある。インクルーシブ教育とは、単に学校の中の問題として考えるものではなく、社会全体で捉え、「社会的障壁」に目を向けた体制を構築していくことを期待する。（*ここでは正式な文言として「障害」を用いる。）		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり		
基本施策	(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり		
事業概要	モデル校において地域学校協働活動を推進し、協働本部の立ち上げを目指します。		
事業目標	①地域学校協働本部の目的を共有し、開かれた学校をつくる。 ②地域学校協働本部で事業を実施する。		
	【実施事項】 ①本部会議の開催、本部員の拡大 ②土曜塾及び課外活動支援の実施		
事業の実施状況	①本部会議 3回（うち2回書面開催） ②土曜塾の実施に向け、愛知県立大学の学生サークルに協力依頼し、調整していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	①本部員の拡大 ②土曜塾及び課外活動支援の協力者の確保		①地域・学校のニーズを把握し、目的達成に必要な会員を拡大していく。 ②引き続き大学等に協力依頼し、実施に向けた準備を進める。
評価委員の意見	100万人を超える不登校、ひきこもりの背景要因として重要な課題が、情緒的自立であり、主体的社会性の獲得・向上である。教育基本法、学校教育法、社会教育法で求められている教育の目標も同様で、他者との対人関係の構築、協働・協調による就労社会への適応である。地域学校協働本部（中央教育審議会答申、H27年）は、この趣旨に沿ったもので在り、長久手市教育委員会がこの制度を構築したことは、高く評価される。この先問われるのは、ソフト面の充実である。「母親からの情緒的自立」「家庭からの社会的自立」「就労社会での適応能力の獲得」を支援すべく、『心理・社会的発達』の専門的視点を取り入れ、PDCAサイクルにもとづき、プログラムを計画、実行、評価、再計画していくことが重要であろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。		
事業目標	年5回以上実施		
	【実施事項】 郷土料理や季節の行事にちなんだ給食提供月の給食献立表に産地、いわれ等を掲載し、季節等を感じ、理解することができるよう促す。		
事業の実施状況	<p>4月 入園のお祝いとして「お祝いデザート」を提供した。</p> <p>6月 愛知を食べる学校給食の日に愛知県産、長久手市産の野菜を提供した。</p> <p>7月 七夕に「おほしさまタルト」を提供した。保育園では「星形ハンバーグ」と「七夕汁」を提供した。</p> <p>10月 お月見にちなんで「つきみゼリー」を提供した。</p> <p>12月 冬至にちなんで「とうじのみそしる」を提供した。クリスマスにセレクトデザートで「こめこクレープ」か、「ガトーショコラ」を選択できるものを提供した。保育園では、「クリスマスデザート」を提供した。</p> <p>1月 保育園で「七草がゆ」を提供した。</p> <p>2月 ひなまつりにちなんで「いがまんじゅう」か、「さんしょくだんご」を選択できるものを提供した。</p> <p>3月 卒業をお祝いし、「せきはん」、「あかしそあえ」、「もものタルト」を提供した。</p>		
課題・問題点	問題点	課題	
	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については、長久手独自のもので、給食に適した物が少ない。	長久手市産の米、野菜を用いたり、みそかつ、きしめんなどを提供しているが、それが郷土料理であることを知り、親しめるような工夫が必要である。	
評価委員の意見	<p>郷土にまつわる取組は、食育として意義の高いことと評価される。今後も、長久手市の歴史にまつわるエピソード、食材、料理の内容を深めていただければと思います。また、長久手市に限らず、様々な郷土料理、あるいはグローバルな視点で話題を広げていただくことを期待します。</p> <p>季節行事に関しても同様に、幅広く、また、グローバルな視点で取り組んでいただければと思います。その際、人種、宗教など様々な課題への配慮が必要となりますが、多様性、持続可能な社会における食育として、これらの問題を克服していくことが教育的意義を生み出すものと考えます。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。		
事業目標	誤調理、誤配膳 0件		
	【実施事項】 児童生徒の情報を共有し、様々な角度からの確認をしっかりと行い、誤調理、誤配膳を防止する。		
事業の実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 栄養士、調理員が、食材の成分、工程、調理、配食、配缶の確認を行った。</li> <li>2. 栄養士、職員が、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認を行った。</li> <li>3. アレルギー担当栄養士が、保育園を訪問し、配膳室の作業や対応食が対象園児に手渡されるまでを確認する機会を設けた。</li> <li>4. 保護者、学校、給食センターで面談を実施し、児童生徒の情報を共有した。</li> <li>5. 使用する食材、加工品等の成分表やアレルギー対象食品使用献立一覧表を希望する保護者に配布した。</li> <li>6. 令和2年度対応食登録者数 小学校 66人 中学校8人 保育園48人 合計122人</li> </ol>		
課題・問題点	問題点	課題	
	年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しており、現在実施している乳・卵の除去食による対応に加え、その他のアレルゲンへの効率的な対応が必要である。	乳・卵以外のアレルゲンへの効率的な対応。	
評価委員の意見	<p>食物アレルギー罹患児は増加傾向にあり、また、誤食によりアナフィラキシーショックが生じた場合、生命に関わる重篤な事態となるため、食物アレルギー対策は、給食事業を行う上で極めて重要な課題と言える。</p> <p>アレルギー担当栄養士を認定し、責任を持って食物アレルギー対策に従事させる体制を構築したことは高く評価できる。</p> <p>担当栄養士が保育園を訪問し指導・助言をしたことは、現場の知識・危機意識が高まり有用な取組と考えられる。また、保護者、学校と面談し直接情報の共有を行ったことも、情報伝達ミスを防ぐ上で重要な対応と考えられる。</p> <p>卵・乳アレルギーは、8割程度が耐性化により就学前に反応を起こさなくなるとされているが、そば、果実、魚介類、ピーナッツ等を抗原とする食物アレルギーは耐性化が生じにくく、小学生、中学生でも症状を発現しやすい。今後は、多くの抗原を念頭に置いた取組を実施していく必要があると考える。また、情報量が多くなることにより、人為ミスが生じやすくなるため、組織的体制を整備していくことが求められる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	児童館への団体貸出		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(8) 子どもの読書活動の推進		
事業概要	中央図書館から児童館へ司書が選書した本の団体貸出を提供することで、児童館図書室の充実を図ります。		
事業目標	児童館に来る子どもたちや保護者に良質な本を提供し、読書のきっかけとなる場所を増やす。		
	【実施項目】 市内児童館6館に、司書が選書した本を各館へ200冊ずつ団体貸出し、メンテナンス(本の配置調整、貸出本の入替え、職員への聞き取り調査)を実施する。		
事業の実施状況	市内児童館4館(西・南・市が洞児童館及び青少年児童センター)に、各200冊の団体貸出及びメンテナンス完了。 北児童館(旧下山児童館)は、新館となった図書室の現地調査を実施し、配置調整について協議した。 上郷児童館は、新設されるため上半期で団体本の回収を行った。		
課題・問題点	問題点	課題	
	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、児童館の休館や図書室の閉鎖、本の貸出の中止が継続し、図書室の利用者が激減した。	児童館でも中央図書館の本を借りることができることや随時入替えをしていることなどをホームページや児童館だよりなどで広める。	
評価委員の意見	<p>◆以前にも述べた記憶があるが、児童館の図書室充実は、中央図書館から遠くにいる子どもにとって、本との出会いを増やす重要な取組みであり、また、中央図書館にとっても、(将来的な)利用者の増加につながるものと考えられる。その点からすれば、「課題・問題点」欄にある、「児童館でも中央図書館の本が借りられること、随時本の入替えをしていることなどを、ホームページや児童館だよりで伝える」ことを進めて欲しい。</p> <p>◆「事業目標」欄にある、「児童館職員への聞き取り調査」の中身が気になる。子どもたちと身近に接している職員から、「子どもたちに人気の本」「子どもたちの興味・関心(流行っているもの)」などを聞いているのではと推測するが、それ以外の質問・確認事項が何であり、それがどの様な改善に結びついているかを知りたい。</p> <p>◆農村環境改善センター多目的広場跡地で新たにスタートした、上郷児童館については、階下に児童発達支援センター、向いの棟に保育園、隣に小学校と、子どもに関わる施設が複数ある中に位置している。児童数・児童館数の減少が進む中、これによって、児童館の存在を知る人が増え(身近な存在になり)、図書室も含めた利用者の増加につながることを期待される。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	郷土、行政に関する資料の収集		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	司書が専門的視点で郷土、行政に関する資料を収集します。		
事業目標	郷土、行政に関する資料の充実を図り、郷土資料の蔵書数を8,300冊(前年度から200冊増)とする。		
	<b>【実施事項】</b> ①購入及び寄贈などで収集するため、収集家等へ依頼する。(年1回) ②収集した資料の一部のテーマ展示を2階特別資料閲覧室で月1回、郷土資料をテーマにした30～40冊程度の展示を1階一般書の展示棚で年1回実施する。 ③5月の蔵書点検で、毎年発行される資料の過去分資料を随時閉架書庫へ移動し、棚を整理する。		
事業の実施状況	年間で223冊増加した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	郷土資料は古書を含めて収集対象の本が少ない。	図書館ホームページで寄贈を募るなど、収集方法の検討。	
評価委員の意見	<p>◆「課題・問題点」欄に、「郷土資料は、古書を含めて、収集対象の本が少ない」とある。ここで言う、「郷土(・行政)に関する資料」の「資料」とは、歴史的研究に用いる「史料」(古書)と、一般的な「資料」(“古いもの”ではない:例えば、昭和戦後や平成以降のもの)の両方が含まれると理解してよいだろうか。そうであるならば、今は貴重と言えるか不明であっても(“古いもの”でなくても)、「50年・100年後には、当時の様子が分かる貴重な情報になるかもしれない」資料の選定・収集を、「今から始める」という意識が重要になる(そうすれば、「少ない」とはならない)と考えられる。また、収集対象は、「本」だけであろうか。「本」となると、市販か個人・団体が自作した、「表装された一定の厚みがあるもの」に限られてしまう。確かに、図書館の利用者の多くは、「本」を手にするであろうが、本以外の資料(史料も含む)を収集・保存することも、図書館の重要な役割であると考ええる。自治体が編纂する『教育史』に関わったことがある者としては、編纂(原稿の執筆、掲載資料の選定)において、「本」だけを扱うということはありません。自治体や教育機関、企業、各種団体などが作成・記録した、「本」(の形式)ではない資料(・史料)も重要なものになる。既に収集しているかもしれないが、古い地元紙(新聞)に掲載されている、長久手村・町の記事も、貴重な資料になると考えられる。一方、近年の趨勢(技術革新やメディアの多様性)を踏まえると、「映像」資料も視野に入れることが求められるであろう。</p> <p>◆今後、関連資料(・史料)を収集するにおいては、その分量(点数)を増やすために、「事業目標」欄にある、「収集した資料の一部のテーマ展示」「郷土資料をテーマにした展示」の実施は、市民に資料(・史料)の面白さを感じてもらい、重要性を認識してもらうのに=収集への理解と協力を得るために、有効であろう。その他には、中・長期的な事業・企画=目標を設定することも考えられる。例えば、『市史』の編纂があげられる。「将来の編纂に向けて、資料(・史料)を募る」となると、収集のアピールになり、協力も得られやすいと考えられる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援(受講生・講師・サークル)		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進		
事業概要	生涯学習講座の開講、講師と受講生の協働		
事業目標	①年間の開講講座数 48講座 ・公民館講座 6講座 ・ながくて・学び・アイ講座 34講座 ・ながくて市民大学 6講座 ・大学連携講座 2講座 ②定員充足率 75% ③受講者満足度 80%		
	<b>【実施事項】</b> ①チラシを作成・配布し、ホームページに掲載する。 ②受講生を集めるためチラシを作成・配布し、ホームページに掲載する。 ③受講生にアンケートを実施、講座満足度を把握する。		
事業の実施状況	①年間の開講講座数 20講座 ・公民館講座 4講座 ・ながくて・学び・アイ講座 9講座 ・ながくて市民大学 5講座 ・大学連携講座 2講座 ②定員充足率 82.6% ③受講者満足度 86.9%		
課題・問題点	問題点	課題	
	・市民に講座情報が伝わっていない。 ・ながくて・学び・アイ講座については、申し込み方法が限定的(窓口・はがき)であるため、応募手法を増やす必要がある。		・生涯学習情報誌「スマイル」について、講師インタビューを掲載するなど、講座の内容をわかりやすく市民に伝える取り組みを行う。 ・ホームページからの申し込み受付を開始する。
評価委員の意見	◆事業の実施状況をみると、「定員充足率」「受講者満足度」については、目標を上回っている。一方、年間における開講講座の総数や、「学び・アイ講座」に限った数については、目標を大きく下回っている。前者からは、講座内容の充実(質の高さ)が窺える。後者については、「課題・問題点」欄に記述はみられないが、「コロナ禍」が大きな要因であろうか。 ◆広報の課題としては、①講座の存在は知っているが、内容が分からず具体的なイメージが湧かない＝二の足を踏む状況と、②講座の存在自体を知らない状況が考えられる。①の場合であれば、「課題・問題点」欄の、「情報誌に、講師インタビューを掲載するなど、講座の内容を分かりやすく伝える」といった取り組みは適切である。先述したように、「講座内容の充実(質の高さ)」は窺えるので、そのアピールに力を入れてもらいたい。 ◆「事業目標」欄に、「受講生にアンケートを行い、講座の満足度を把握する」とあるが、アンケートにおいて、①満足度を把握するために、「自由記述」も設けているかどうか、②満足度の他に、「講座の情報(存在・内容)を何で知ったのか?」「申込みの方法は何か?」「情報提供や申込みの方法に関する希望は?」なども確認しているかどうか、といったことが気になる(「実施済み」なら結構です)。例えば、5段階評価のような、数値による情報は、「大まかな傾向」(満足度が高い/低い＝量・程度)を把握することはできても、具体的な改善方法を検討するのに必要な、「質」については不十分である。あと、情報提供や申込みの方法の検討については、受講生(や予備軍)のIT(ICT)活用状況を踏まえることが重要と考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	小中学校施設の開放推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(2) スポーツ環境の整備		
事業概要	市民が日常的にスポーツ活動に親しむことができるように、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設を開放します。		
事業目標	長久手小学校と東小学校における学校開放可能種目を6種目に増やす。 目標稼働率85%		
	【実施事項】 長久手小学校及び東小学校と可能種目について協議を行う。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度学校開放事業稼働率 中学校：94% 小学校：88.6% (運動場含む)</li> <li>長久手小学校と東小学校の2校と協議し、現状設備で実施できる競技種目 長小：2種目(バレーボール、ビーチボールバレー)、東小：1種目(バレーボール)を追加し利用可能種目を6種目とした。</li> </ul>		
課題・問題点	問題点	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>北小のみ利用可能種目が5種目である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北小の利用可能種目の追加</li> <li>小学校の施設稼働率向上</li> </ul>	
評価委員の意見	<p>◆事業の実施状況(稼働率、種目の追加)は、事業目標をクリアしている。稼働率については、小学校よりも、中学校の方が高い。「課題・問題点」欄に、「小学校の施設稼働率向上」があげられていることもあり、その理由について、偶然なのか、算出方法によるのか、それとも、設備の充実度や種目の違いか、さらには、立地=利用(希望)者のアクセスの便などか、気になるところである。</p> <p>◆種目の追加にも関係するが、「現状設備で実施できるもの」を検討することはもちろん、予算・程度にもよるが(厳しいことと推察されるが)、「設備の充実により実施可能なもの」についても、「市民への開放のため」というよりも、「学校の子どもたちの(学びの充実の)ため」を基盤として考えてもらえると有難い(「子どもものことを考えた結果、市民にも恩恵が生じた」となるように)。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	鑑賞体験事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備 (5) 文化・芸術体験の充実		
事業概要	鑑賞体験事業		
事業目標	入場率平均80%を目指す 音楽系 81% 演劇系 78%		
	【実施事項】 ・開催日2ヶ月前よりチケット発売 ・印刷物(チラシ)を3ヶ月前にDM(顧客)1000通送付、県内99の会館にチラシ設置依頼。 ・HP・SNSなどによる発信(週1回) ・プレスリリース(3週間前) ・公開羅針盤の掲示板に掲載(2週間前)		
事業の実施状況	音楽系(午後の佇みシリーズ、ベートーヴェン企画)平均103.4% 演劇系(「アリス」「ロロ」「二兔社」)平均60.5% 新型コロナウイルス感染症対策のため、客席を50%以下にして実施。消毒や換気、来場者の管理など万全の対策を講じて開催。		
課題・問題点	問題点	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染状況の時期によって集客に影響した。</li> <li>・客席の入場数制限は、集客や回収率に大きく影響するため、補助金や助成金を得る必要がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽系は高齢者向けは好評だが20～30代の集客が弱い。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンラインによる配信も積極的に行う必要がある。</li> </ul>
評価委員の意見	<p>◆「コロナ禍」(入場者数の制限)により、集客率の低下が生じた中、オンライン配信などの対応がなされている点は、評価できる。また、音楽系事業における鑑賞者の評価として、「コロナうつが吹き飛ぶ美しい音色。生演奏は久しぶりで良かった。」「コロナ禍で舞台での生演奏を聴く機会もなかったが、今日は生で聴けて幸せ。」といったものがあり、「音楽の力」を再確認できたとも、コロナ後の取組みの原動力になると考えられる。今後も新たな感染症の流行(10年に満たない間隔での繰返し)が指摘されているので、今回の経験を基に、平時における、「生の良さ」を一層実感できるような工夫と、非常時における、情報通信技術を活用した、柔軟で多様な対応の両方が求められる。</p> <p>◆「課題・問題点」欄に、「音楽系については、高齢者向けは好評だが、20～30代の集客が弱い」とある。「長久手市文化の家自主事業報告書」をみると、確かに、そうした傾向が確認できる。ただ、詳しくみると、入場率が低い若い世代向けのものでも、鑑賞者の評価は高い場合が多く、事業内容の充実(質の高さ)が窺える。若い世代の方が、紙媒体よりもインターネットによって情報を得ることが多いので、「事業目標」欄の「実施事項」にある、HP・SNSなどによる発信といった取組み(広報)の充実が求められる。この点については、「自主事業報告書」にある、「来場者アンケート調査」(どの媒体で情報を得たか、どの様な情報提供を希望するのか)とその分析の充実が必要になると考えられる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	貸し空間事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備		
事業概要	貸し空間事業		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光のホール・和室は使い方が十分に知られていない施設で、1日単位の稼働率が70%以下の施設の稼働率を上昇させる。</li> <li>・森・風・光のホール利用者の事前打合せが年400回ほどあり、時間調整に苦勞する現状に対応するため、打合せ方法を改善し、利用者の便宜をはかる。</li> </ul>		
	<b>【実施事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口の案内時に、音楽の練習場所としての光のホール、学生等の自習場所として和室を利用するよう案内をする。</li> <li>・利用者の要望に沿って、対面による打合せから電話による打合せへの変更。</li> </ul>		
事業の実施状況	光のホール 目標70%→51.7%、和室1 目標70%→65.5%、 和室2 目標70%→63.3% 電話による打合せ回数 170回 利用率向上に向け、SNS等を活用した広報を強化		
課題・問題点	問題点	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理費に対して施設使用料収入が少ない。</li> <li>・コロナ禍により、音楽(合唱、吹奏楽など)の貸室の利用を制限している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用料が他施設に比べ安価である。</li> <li>・コロナ禍の中で、音楽(合唱、吹奏楽など)の貸室利用を自粛している利用者もいることから、これ以上の利用の増加は難しい。</li> </ul>	
評価委員の意見	<p>◆年400回ほどにもなる、ホール利用者の対面による事前打合せ(時間調整)の負担軽減のため、電話による打合せを導入し、170回ほど実施したとある。この結果、①行政側・利用者側として、どれほどの負担軽減がなされたのか、②電話による打合せの課題は無かったのか、③対面・電話以外の方法もあり得るのか、といったことが気になる。</p> <p>◆稼働率が低い、「光のホール」「和室」は、「使い方が十分に知られていない施設」であり【「事業目標」欄】、「利用率向上に向けて、SNSなどを活用した広報の強化」を実施している【「事業の実施状況」欄】ものの、利用状況が設定した目標値に届いていない。この結果には、「コロナ禍」の影響も含まれていると思われるので、上述したような工夫(SNSなどを活用した広報の強化)や、「事業目標」欄の、「実施事項」にある、「窓口の案内時に、音楽の練習場所としての光のホール、学生などの自習場所としての和室の利用案内を行う」といった取組み、さらには、長久手市HPにある、「文化の家」ページ内の、「施設のご利用」(【3】光のホール)に掲載されている、チラシ「光のホールに新利用形態誕生」などの、正確な評価は難しい。その上でのことになるが(そして、既に取り組んでいると想像できるが)、①宣伝している施設の利用方法(音楽の練習場所、学生などの自習場所)に適した環境(設備・備品の状況)であるのか、②宣伝以外の利用方法はあり得るか(設備・備品の追加による)、③宣伝対象者を広げられないか、といった点について、あらためて検討する必要があると考えられる。</p> <p>◆「課題・問題点」欄に、「施設の維持管理費に対して、施設使用料収入が少ない。」「施設使用料が、他施設に比べて安価である。」といった記述がみられる。施設使用料の値上げを検討することは、やむを得ないが、関連する情報(他施設との比較など)の公開も含めた「事前アンケート」(意識調査・意見聴取)の実施など、市民の理解・協力を得られるよう、丁寧な準備が求められる。また、行政側の負担軽減とは矛盾する点もあるが、使用料の値上げ(利用者側のマイナス面)については、「設備・サービスの充実」など(プラス面)の提示も考慮する必要があると考えられる。近年、各自治体において、「使用料・手数料の見直し」が行われているが、その際に用いられることのある、「適正化」「受益者負担」といった言葉については、市民が理解・納得できる、厳密な定義(具体的な中身)が必要になる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	①学校連携プログラムを合計71回実施する。(予定変更後は15回) ②多世代とのふれあいの場を設ける。 ③平成こども塾事業における講師の確保(目標3人)		
	【実施事項】 ①長久手の歴史、文化、食等を子どもたちに分かりやすく教え、体験させる。 ②プログラム体験を通じて講師との交流を深める。 ③現講師の知り合いに対して講師ができる人を勧誘してもらう。プログラム参加者の保護者への勧誘。ホームページ等の広報媒体により人材募集記事の掲載。大人向けプログラムの実施(2回)等。		
事業の実施状況	①及び②10月、11月に学校連携事業を15回(市が洞小学校2年6回、東小1年3回、北小1年6回)実施し講師と交流を図った。 ③生涯学習情報誌への人材募集記事の掲載(2回)、大人向けプログラム(2回)等の実施により3人加入。		
課題・問題点	問題点	課題	
	コロナ禍でプログラムが15回の実施にとどまったことにより、児童に体験させる機会が減少した。	①今の子どもたちは地域の歴史、文化、食等に触れる機会がほとんどない。 ②多世代とのふれあいの場が少ない。 ③こども塾事業に関して、講師の確保が難しい。	
評価委員の意見	<p>◆「コロナ禍」により、プログラムの実施回数が大幅に(71回から15回に)減少したが、以下に示すような、参加した児童や教員による感想から、当該事業の意義を十分に感じ取ることができる。児童からは、「焚き火を見るのも初めてだし、焚き火で焼き芋を焼くのも初めて。しかも、おいしくてビックリ。」「焼き芋は、今まで食べた中で一番甘かった。」「初めて竹とんぼをした。高く飛んで、うれしかった。」「見たことも無いような大きな松ぼっくりに、上手に飾り付けができて、うれしかった。」「竹に登ったら、景色がとてもきれいだった。」といった声が、また、教員からは、「焼き芋を初めて経験した児童がほとんどで、貴重な経験となった。」「昔の遊びを通して、様々な世代の方との交流ができた。」「年上の方に教えてもらったり、関わったりする機会も減っていると思うので、今後も続けて欲しい。」「全ての活動において説明が丁寧で、1年生にも分かりやすかった。」といった感想がある。</p> <p>◆「事業目標」欄において、「講師の確保(目標3人)」とあり、実施事項として、「広告媒体による人材募集記事の掲載」「プログラム参加者の保護者への勧誘」「大人向けプログラムの実施(2回)」などが掲げられている。その結果として、3人が講師に加入しており、評価できる。ただ、「課題・問題点」欄には、「講師の確保が難しい」とある。当該事業は、「学校連携プログラム(の推進)」であり、「平成こども塾」が「学校」と連携することで成立する。ただ、もう少し掘り下げると、近年取り組まれている、「地域学校協働本部推進事業」(における地域学校協働活動)＝学校と家庭・地域社会の連携も視野に入れる必要があると考えられる。なぜなら、地域学校協働活動の中には、「自然体験」が含まれているからである。これは、「長久手市教育振興基本計画」における、基本目標IV「地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり」に関連するものであり、評価委員が担当する、基本目標V「生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実」とは異なる。しかし、全部で五つある「基本目標」は、単独で成立するものではなく、相互に結びつく点が多く存在する。したがって、講師の確保についても、平成こども塾だけ(の企画・活動)で行うのではなく、学校側に関連する事業も含めて取り組むことが求められるであろう。近年では、子どもはもちろん、若い大人(保護者世代)でも、自然体験が乏しい場合が多いので、平成こども塾による、大人向けプログラムの他に、学校側の事業においても、保護者が自然体験できる企画・活動を検討する必要があると考えられる。</p>		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和2年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(1) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。		
事業目標	①プレーパークとは何かを地域の人に周知する。 ②組織化の調査等		
	【実施事項】 ①先進地見学1回、講演会の実施1回 ②組織化の調査		
事業の実施状況	①令和2年8月20日 てんぱくプレーパーク見学。 令和2年11月15日 講演会「引き算の子育てのススメ」開催。 ※ ニュースレターを2号発行（ホームページ掲載含む）し、情報の拡充を図った。 ②近隣市区町を対象としたアンケートによる聞き取りの準備を行った。		
課題・問題点	問題点	課題	
	自らプレーパークを立ち上げようとする市民数名による担い手は現れたが、コロナ禍により活動ができなくなった。	①プレーパークとは何か地域の人に知られていない。 ②プレーパークの担い手がいない。	
評価委員の意見	◆当該事業について、現段階では、「事業目標」欄の、「プレーパークとは何かを地域の人に周知する」（実施事項①：先進地の見学、講演会の実施）や「組織化の調査」（実施事項②：近隣市区町対象のアンケートの準備）が妥当である。その上でのことになるが、以下の点について、気になる。「課題・問題点」欄には、「自らプレーパークを立ち上げようとする、市民数名による担い手は現れた」とあるが、手を挙げた理由（キッカケ）や、市民の構成（年齢、立場、関係性）―先進地見学や講演会が役に立ったのか、見学や講演会にはどのような年齢・立場の人が何人ほど参加したのか―を知りたい【市HPに掲載の「プレーパークニュースNo.2」に、大まかな情報は掲載されているが】。もし、実施事項①が効果的であるならば、そして、（まだ）「プレーパークとは何か地域の人に知られていない」【「課題・問題点」欄①】ならば、さらに、「プレーパークの担い手がいない」【「課題・問題点」欄②】ことをクリアするには、より多くの市民がプレーパークに触れる「第一歩」の機会を増やしていくことが求められる。その点からすれば（既に実施しているかもしれないが）、上述の「プレーパークニュース」以外に、特定非営利活動法人・日本冒険遊び場づくり協会のHPにある情報―例えば、「冒険遊び場についてみよう！Q&A」（誰がやっているの？、お金はいくの？、会員にならなくても遊べるの？、など）、「冒険遊び場づくりをはじめよう」（①ひとりでもできること：冒険遊び場に行く、②仲間と一緒に考える：仲間をつくる）、「協会が行っている支援プログラム」などを、市民に周知することが基本になると考えられる。また、前事業（学校連携プログラムの推進）でも述べたように、プレーパーク（の推進）においても、平成こども塾による取組み（発信）に限らず、遊びの主人公である子どもたちが、平日の多くの時間を過ごす、学校との連携を視野に入れる必要があるだろう。		